

教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（1件）したのでお知らせします。

記

I

1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 高等学校（区部）
- (2) 職 名 主幹教諭
- (3) 年 齢 59歳
- (4) 性 別 男

2 処分の程度

停職3月

3 発令年月日

令和4年3月30日

4 処分理由

令和3年5月29日午後6時20分頃、当時自宅に招き入れた勤務校の卒業生である女性と二人きりの状況で、同自宅の玄関において、同女性を抱き締め、キスをしようとするなどした。

【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課
電話 03-5320-6798（直通）